

# 建設局 平成24年度 局運営方針(案)

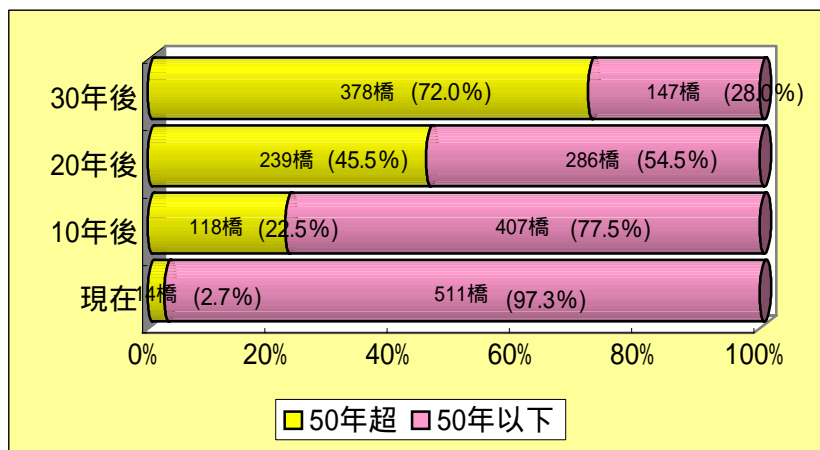
## 1. 主な現状と課題

市民の安心・安全に配慮し、道路交通網の充実・暮らしの道路の整備・公共下水道整備・総合治水対策等の都市基盤整備と維持管理を適切に行い、市民生活を快適なものとすると共に、民間住宅の耐震化を図り市民生活の安全を確保する必要があります。

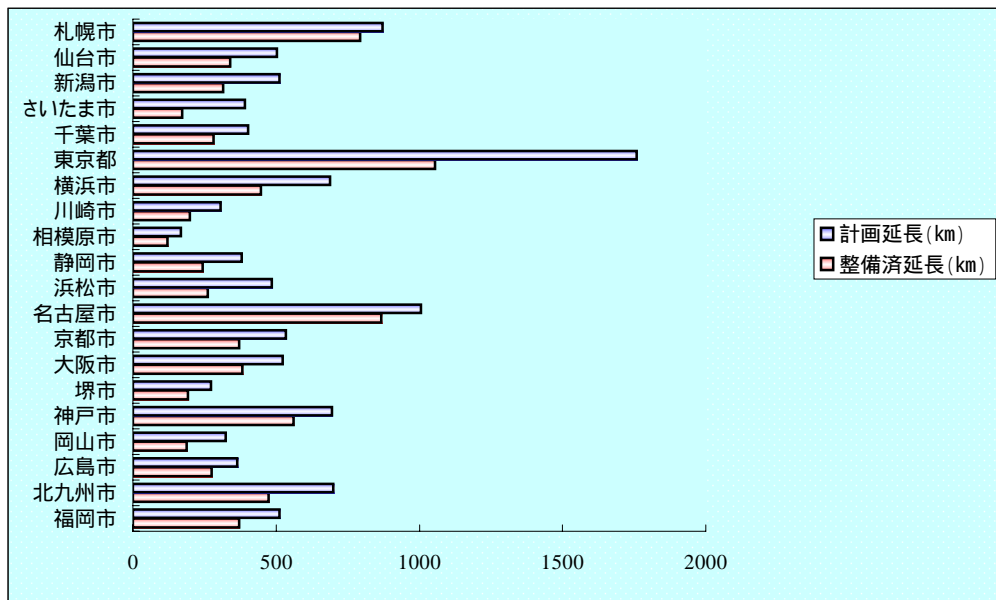
また、高度経済成長時代に整備された社会資本の老朽化が深刻な問題となっています。

- (1) 建設部門における一連の業務の電子化を推進し、行政運営の高度化・効率化する必要があります。
- (2) 境界申請の遅延による住民サービスの地域間格差を是正すると共に、被災時のライフラインや道路等をはじめとする復旧時の地域間格差を無くす必要があり、集中的に実施する事で財政負担を軽減する必要があります。
- (3) 市民生活に身近な生活道路の整備は遅れており、消防・救急などの緊急活動の妨げとなる狭隘道路、路面排水の悪い道路や舗装の老朽化など様々な問題を抱えています。  
このため、生活道路の整備に対する市民要望は多く、今後も要望件数の増大が見込まれることから、早期整備を図る必要があります。
- (4) 市が管理している橋梁は、1,013橋(H23.3末現在)あり、その多くは1960年代から80年代後半に建設されています。  
現在は、建設後50年以上経過している橋梁は全体の約3%ですが、30年後にはその割合が約70%になります。  
大量の橋梁の老朽化は、一定時期に修繕や架替えに係る費用の増大を招くことから、財政的に大きな負担となることが想定されます。

さいたま市が管理する橋梁の橋齢推移



(5) 本市では、円滑な都市活動を支えるため、渋滞の解消など、交通需要に対応していくことが課題となっています。



(6) 台風等の大雨による浸水被害の軽減に向け、河川改修が急がれており、河川の改修には多くの期間を要するため、流域内に貯留施設等を設置し、総合的な治水対策を講じていく必要があります。

(7) 地震による住宅等の倒壊による犠牲者を減少させるためには、倒壊そのものを防ぐために耐震化を促進させることが、有効な手段であると考えられることから、平成23年10月1日に拡充を行なった耐震補強等助成事業について市民への情報提供や啓発活動を強化し、耐震化を加速させる必要があります。

また、地震災害時における緊急輸送道路の機能を確保するため、沿道建築物の耐震化を促進する必要があります。

犠牲者の死亡原因(地震後2週間まで)

死因	死亡者数(人)	割合
窒息	1,967	53.9%
圧死	452	12.4%
打撲・捻挫傷	300	8.2%
外傷性ショック	82	2.2%
頭部損傷	124	3.4%
内臓損傷	55	1.5%
頸部損傷	63	1.7%
焼死・全身火傷	444	12.2%
不詳及び不明	116	3.2%
臓器不全等	15	0.4%
衰弱・凍死	7	0.2%
その他	26	0.7%
合計	3,651	100.0%

83.3% (窒息, 圧死, 打撲・捻挫傷, 外傷性ショック, 頭部損傷, 内臓損傷, 頸部損傷, 焼死・全身火傷)

95.5% (上記83.3% + 不詳及び不明)

神戸市内で亡くなった3,875人のうち詳細な分析が行われた3,651人について記載

(出典)「間違いだらけの地震対策」(目黒公郎東京大学教授)

(8) 本市の市営住宅については、老朽化が顕著で現代の生活形態の変化に性能水準・居住水準等が対応できていない住宅が多数存在していることから、市営住宅等<sup>1</sup>長寿命化計画に基づき、今後訪れる建替えの時期を分散するなど、事業の平準化を図っていく必要があります。

<市営住宅等長寿命化計画に基づく建替え計画>

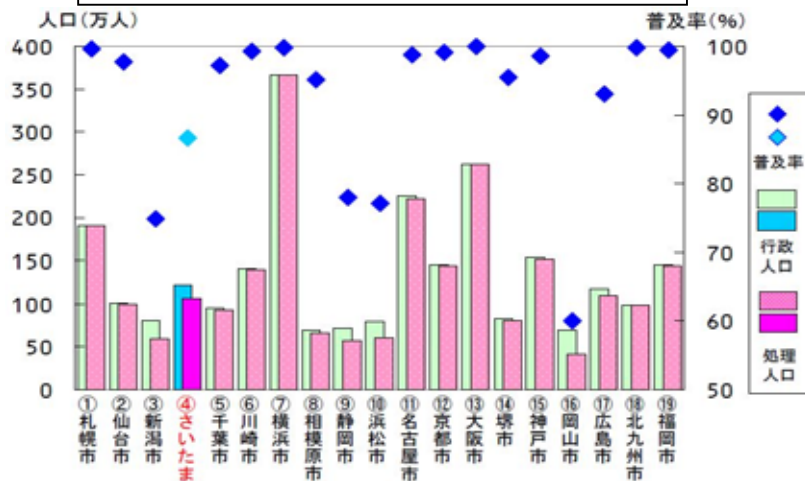
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	既存戸数	計画戸数
浮谷住宅			建設(112戸)						建設(60戸)			40	172
黒谷住宅				浮谷住宅へ集約								30	0
峰岸住宅				建設(128戸)								120	128
道祖土戸崎団地							建設(84戸)					72	84
馬宮住宅										建設(112戸)		216	112
												491	496

- 市営住宅等とは市営住宅、改良住宅及び市民住宅のことをいいます。
- 平成22年度用途廃止（笹久保）及び23年度用途廃止予定（柏崎）の住宅（計13戸）を含む。

(9) 本市の下水道は、昭和28年に大宮駅の市街地を対象として事業に着手し、着実に整備を進めてきました。しかし、現状において市域の中で未整備箇所があり、都市化の進展や集中豪雨に伴う雨水流出量の増加により浸水被害が発生していること、早期に整備着手した合流式下水道区域においては、雨天時に下水の一部が未処理のまま雨水吐きから河川に流れ出すこと、老朽化が進んだ施設が増加しているとともに近年頻発している大規模地震に対する対策を求められている施設があります。

そのため、下水道施設の適切な維持管理をし、下水道施設を市民がいつまでも安全に使用できるサービスを提供していく必要があります、増え続ける下水道施設を維持管理する経費は増大する傾向にあります。

政令市 下水道普及率（平成22年度末）  
さいたま市87.9%（政令市平均95.5%）



## 2. 基本方針・施策体系別主要事業

市民の安心・安全に配慮した公共事業を適正に実施し、道路交通網の充実・暮らしの道路の整備・公共下水道整備・総合治水対策等の都市基盤整備と維持管理を行い、市民生活の安全を確保する事業を展開すると共に、市民生活の安心を確保する施策を展開し、市民生活をより快適なものとするよう努めます。

(1) 人と環境に配慮した安全な都市基盤を整備します。

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
1	総	建設部門情報化推進事業 〔技術管理課〕	28,513 (28,513)	22,872 (22,872)	CALS/EC業務支援システムに必要な機器をリース及び運用保守、情報端末へのCAD導入
2	拡防	区域線整備推進事業 〔土木総務課〕	330,000 (330,000)	155,400 (155,400)	道路水路の境界確認業務(総合地震対策事業)
3	総	暮らしの道路整備事業 及びスマイルロード整備事業 〔道路環境課〕	2,600,890 (1,833,190)	2,517,330 (2,105,130)	要望箇所について順次整備を実施
4	総	歩道等整備事業 〔道路環境課〕	1,662,717 (607,217)	1,503,766 (726,166)	歩道等の整備事業を進めるとともに、自転車通行環境に関する調査を実施
5	総	広域幹線道路・市内幹線道路の整備 〔道路計画課〕	12,843,434 (2,409,521)	13,228,297 (2,495,130)	平時における渋滞解消及び環境負荷の低減と共に、緊急時における避難路、緊急輸送及び復旧活動を支える道路ネットワークを整備
6	総	下水道汚水事業 〔下水道計画課〕	6,711,496	8,646,039	下水道未整備地区の中でも事業効率の高い区域について下水道を整備
7	総	下水道合流改善事業 〔下水道計画課〕	1,082,292	1,495,720	早期に下水道に着手した合流式下水道区域において引き続き貯留施設などを建設

(2) 戦略的な維持管理の取組みにより市民生活の安全を確保します。

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
8	総 行 防	橋りょう長寿命化修繕 事業 〔道路環境課〕	511,700 (230,600)	471,000 (240,900)	橋梁の予防保全により、維持管理費の縮減と補修費用を平準化

〔区分〕 新...新規事業 拡...拡大事業 総...総合振興計画(新実施計画)事業 し...しあわせ倍増プラン2009事業  
行...行財政改革推進プラン2010事業 防...防災・環境・エネルギー対策 高...高齢者支援 子...子育て支援

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
9	総防	下水道施設老朽化対策事業 〔下水道計画課〕	1,721,400	1,395,300	老朽化施設の改築更新を進めるとともに、東日本大震災の被災地における甚大な被害を踏まえて、重要な幹線やポンプ場、処理場などの耐震対策を強化
10	防	管きょ維持管理事業 〔下水道維持管理課〕	352,070	354,493	管路を清掃することにより、下水道の機能を維持
11	防	ポンプ場維持管理事業 〔下水道維持管理課〕	434,491	419,918	中継ポンプ場等の施設管理委託や機械・電気設備の日々のメンテナンスなどを実施
12	防	管路更新改良事業 〔下水道維持管理課〕	80,000	79,900	市内の主要な幹線等の管路内調査や、敷設後40年以上経過した施設の管路内調査
13	防	マンホール蓋更新事業 〔下水道維持管理課〕	65,000	55,000	集中豪雨によるマンホール蓋の浮上・飛散に伴う安全対策のため、浮上防止機能付のさいたま市型マンホール蓋に交換

(3) 災害から市民の生命や財産を守る事業を展開します。

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
14	総し防	高沼用水路整備事業 〔河川課〕	93,000 (14,700)	104,600 (41,600)	浸水被害の軽減、治水安全度の向上を図るとともに、歴史性、文化性、環境を活かした水と緑のネットワーク軸として、市民が水と親しみ憩える水路を整備
15	総し防	東宮下調節池整備事業 〔河川課〕	357,000 (36,200)	475,500 (60,200)	浸水被害の軽減、治水安全度の向上を図るとともに、市民が潤いと安らぎを感じられる安全に配慮した調整池を整備
16	総防	河川改修事業 〔河川課〕	831,014 (143,314)	946,734 (232,034)	浸水被害の軽減、治水安全度の向上を図るため、市の管理する準用河川、普通河川を整備
17	総防	流域貯留浸透事業 〔河川課〕	137,000 (11,400)	74,000 (6,300)	降雨が短時間に集中し浸水被害を起しているため、公共施設(小中学校・公園等)に降った雨を一時貯留、浸透させる施設を設置

〔区分〕 新...新規事業 拡...拡大事業 総...総合振興計画(新実施計画)事業 し...しあわせ倍増プラン2009事業  
 行...行財政改革推進プラン2010事業 防...防災・環境・エネルギー対策 高...高齢者支援 子...子育て支援

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
18	総防	下水道浸水対策事業 〔下水道計画課〕	4,529,832	6,979,880	貯留施設などの建設やまちづくりと一体となった雨水整備をすすめるとともに、さいたま市浸水(内水) <sup>ないすい</sup> 防災マップを活かし浸水被害を軽減

(4) 安心できる市民生活を提供するための事業を展開します。

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
19	総し防	さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業 〔建築総務課〕	398,300 (241,745)	290,687 (149,422)	地震防災対策強化のため、民間建築物の耐震化に対する助成を引き続き実施
20	拡総防	市営住宅建替事業 〔住宅課〕	74,189 (0)	15,000 (0)	老朽化市営住宅の計画的な建替
21	防	事業場水質分析 〔下水道維持管理課〕	10,283	11,785	規制対象事業場を個別に排水検査し、基準超過に対し、改善指導
22	防	流域関連公共下水道水質調査 〔下水道維持管理課〕	23,756	23,783	各処理分区の接続点排水を検査し、水質異常を調査

(区分) 新...新規事業 拡...拡大事業 総...総合振興計画(新実施計画)事業 し...しあわせ倍増プラン2009事業  
行...行財政改革推進プラン2010事業 防...防災、環境・エネルギー対策 高...高齢者支援 子...子育て支援

### 3. 行財政改革への取組

- (1) 事業の緊急性、重要要性を精査すると共に、積算の精度をあげ事業費を圧縮  
工事の緊急性、重要要性により整備箇所を精査します。  
設計金額等を精査すると共に、以前に増して事業見込みを反映した積算を行います。  
可能な限り経費区分ごとに積算を見直します。
- (2) 市税以外の自主財源確保  
社会資本の整備に向け、国庫補助（社会資本整備総合交付金）の確保に努めます。  
手数料等について、自主財源確保に努めます。
- (3) 既存事業の見直しによるコスト削減の取組

既存事業の見直しによるコスト削減額	4,115 千円
-------------------	----------

需用費について内容を精査し事業費を減額します。  
事業内容の見直しにより委託料・使用料賃借料の事業費を減額します。



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	土木積算システム管理事業			予算額	55,146
局/部/課	建設局/技術管理課			〔財源内訳〕	
予算書P.145	8款 土木費	1項 土木管理費	1目 土木総務費	- 一般財源	55,146
<事業の目的・内容> 土木・下水道工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価、歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。 また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂、データ管理を行います。				前年度予算額	42,187
				増減	12,959
<主な事業> 1 土木・下水道積算システムの管理・運用 28,214 積算業務の迅速化、効率化を図るため、電算システムを運用管理する。					
2 建設資材等の価格調査 15,869 工事費の積算に用いる資材単価を、より実勢に近いものとするよう、市場調査を行う。					
3 単価表・積算基準書・土木工事必携の作成 8,942 市として統一した設計単価表や積算基準書を作成し、工事発注課所に配布するとともに、土木工事必携の改訂を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	営繕積算システム管理事業			予算額	9,273
局/部/課	建設局/技術管理課			〔財源内訳〕	
予算書P.145	8款 土木費	1項 土木管理費	1目 土木総務費	- 一般財源	9,273
<事業の目的・内容> 建築工事及び設備工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価、歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。 また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂、データ管理を行います。				前年度予算額	10,633
				増減	1,360
<主な事業> 1 営繕積算システムの管理・運用 4,801 積算業務の迅速化、効率化を図るため、電算システムを運用管理する。					
2 建設資材等の価格調査 3,360 工事費の積算に用いる資材単価を、より実勢に近いものとするよう、市場調査を行う。					
3 設計単価表の作成 835 市として統一した設計単価表を作成し、工事発注課所に配布する。					



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>技術基準・技術管理事業</b>			予算額	<b>29,976</b>
局/部/課	建設局/技術管理課			〔財源内訳〕	
予算書P. 145	8款 土木費	1項 土木管理費	1目 土木総務費	- 一般財源	29,976
<事業の目的・内容> 組織全体の技術管理体制を確立するために、公共工事における施工体制の適正化、公共工事コスト縮減対策の推進、建設副産物対策及び建設部門情報化の推進等に取り組めます。 また、各種協議会・団体等への対応等、技術基準・技術管理全般についての事業を行います。				前年度予算額	24,480
				増減	5,496
<主な事業> 1 建設部門情報化の推進 28,513 建設部門の情報化(CALS/E C)を推進するため、建設部門の適正配置を確認するとともに、適正な施工体制の確保に資する施策を展開する。 3 公共工事の適正な施工体制の確保 174 発注者支援データベースを利用して工事現場への技術者の適正配置を確認するとともに、適正な施工体制の確保に資する施策を展開する。					
2 優秀建設工事業者表彰 357 公共工事の品質確保の促進を図るため、特に優秀な成績で市発注工事を完成させた受注業者を表彰する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>営繕事務事業(営繕課)</b>			予算額	<b>3,455</b>
局/部/課	建設局/建築部/営繕課			〔財源内訳〕	
予算書P. 145	8款 土木費	1項 土木管理費	1目 土木総務費	- 一般財源	3,455
<事業の目的・内容> 学校、保育園、公民館、消防庁舎等の市有施設の保全工事や新たな行政需要に基づく新增改築工事の設計業務と工事監理業務を行います。				前年度予算額	3,531
				増減	76
<主な事業> 1 市有施設の保全、新增改築に関する建築工事の設計及び積算業務 2 市有施設の保全、新增改築に関する建築工事の工事監理業務					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>営繕事務事業（保安全管理課）</b>			予算額	71,028								
局/部/課	建設局/建築部/保安全管理課			〔財源内訳〕									
予算書P.145	8款 土木費	1項 土木管理費	1目 土木総務費	- 一般財源	71,028								
<事業の目的・内容> 市有建築物の計画的な保全のため、施設情報の一元化管理を行い、耐震化を図るとともに保全計画を推進します。				前年度予算額 72,661 増減 1,633									
<主な事業> 1 市有建築物の調査及び維持管理 69,533 市有建築物の施設情報調査を行い、さいたま市保全情報システムで一元化管理し、市民が安全に安心して利用できる施設を提供する。													
2 市有建築物の耐震化に伴う設計業務及び工事監理 平成27年度の耐震化完了を目指し、計画的に耐震化を進める。													
(1) 事業計画(企業会計を除く) 設計 6棟 補強工事 21棟													
(2) 耐震化率 93%(平成24年度末見込み)													
(3) 財源内訳(関係各課)													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>887,934</td> <td>163,502</td> <td>571,700</td> <td>152,732</td> </tr> </tbody> </table>						事業費	国県支出金	地方債	一般財源	887,934	163,502	571,700	152,732
事業費	国県支出金	地方債	一般財源										
887,934	163,502	571,700	152,732										

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>営繕事務事業（設備課）</b>			予算額	1,830
局/部/課	建設局/建築部/設備課			〔財源内訳〕	
予算書P.145	8款 土木費	1項 土木管理費	1目 土木総務費	- 一般財源	1,830
<事業の目的・内容> 学校、保育園、公民館、消防庁舎等の市有施設の建設・改修工事等に関する設備の設計、積算、工事監理等を実施します。				前年度予算額 1,877 増減 47	
<主な事業> 1 市有施設の建設・改修に関する設備工事の設計及び積算業務					
2 市有施設の建設・改修に関する設備工事の工事監理業務					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>建築総務事務事業</b>			予算額	<b>555,955</b>												
局/部/課	建設局/建築部/建築総務課			〔財源内訳〕													
予算書P.145	8款 土木費	1項 土木管理費	2目 建築指導費	15款 使用料及び手数料	10,309												
<事業の目的・内容> 建築に関する法の趣旨を尊び、無秩序な建築行為等を抑制するとともに建築物を常時適法な状態に維持し、安全で安心な住みよい街づくりを促進します。				16款 国庫支出金	199,580												
				- 一般財源	346,066												
				前年度予算額	445,973												
				増減	109,982												
<主な事業> 1 民間建築物の耐震化の促進 398,300 耐震補強等助成事業の概要 平成27年度耐震化率90%の達成を目標に、耐震診断及び耐震改修等の啓発、助成を促進する。																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>戸建住宅</th> <th>助成率</th> <th>助成限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震診断</td> <td>100%</td> <td>耐震診断員派遣制度(無料) 6.5万円/棟</td> </tr> <tr> <td>耐震補強設計</td> <td>2/3</td> <td>120万円/棟</td> </tr> <tr> <td>耐震補強工事</td> <td>1/2</td> <td>(設計の限度額は20万円/棟)</td> </tr> </tbody> </table>				戸建住宅	助成率	助成限度額	耐震診断	100%	耐震診断員派遣制度(無料) 6.5万円/棟	耐震補強設計	2/3	120万円/棟	耐震補強工事	1/2	(設計の限度額は20万円/棟)
戸建住宅	助成率	助成限度額															
耐震診断	100%	耐震診断員派遣制度(無料) 6.5万円/棟															
耐震補強設計	2/3	120万円/棟															
耐震補強工事	1/2	(設計の限度額は20万円/棟)															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>共同住宅等</th> <th>助成率</th> <th>助成限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震診断</td> <td>2/3</td> <td>5万円/戸</td> </tr> <tr> <td>耐震補強設計</td> <td>2/3</td> <td>60万円/戸</td> </tr> <tr> <td>耐震補強工事</td> <td>1/2</td> <td>(設計の限度額は10万円/戸)</td> </tr> </tbody> </table>				共同住宅等	助成率	助成限度額	耐震診断	2/3	5万円/戸	耐震補強設計	2/3	60万円/戸	耐震補強工事	1/2	(設計の限度額は10万円/戸)
共同住宅等	助成率	助成限度額															
耐震診断	2/3	5万円/戸															
耐震補強設計	2/3	60万円/戸															
耐震補強工事	1/2	(設計の限度額は10万円/戸)															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>特定建築物</th> <th>助成率</th> <th>助成限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震診断</td> <td>2/3</td> <td>300万円/棟</td> </tr> <tr> <td>耐震補強設計</td> <td>2/3</td> <td>1,500又は4,500万円/棟 (設計の限度額は300万円/棟)</td> </tr> <tr> <td>耐震補強工事</td> <td>1/3</td> <td>助成限度額は用途等により異なる。</td> </tr> </tbody> </table>				特定建築物	助成率	助成限度額	耐震診断	2/3	300万円/棟	耐震補強設計	2/3	1,500又は4,500万円/棟 (設計の限度額は300万円/棟)	耐震補強工事	1/3	助成限度額は用途等により異なる。
特定建築物	助成率	助成限度額															
耐震診断	2/3	300万円/棟															
耐震補強設計	2/3	1,500又は4,500万円/棟 (設計の限度額は300万円/棟)															
耐震補強工事	1/3	助成限度額は用途等により異なる。															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>老人ホーム等</th> <th>助成率</th> <th>助成限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震診断</td> <td>2/3</td> <td>120万円/棟</td> </tr> <tr> <td>耐震補強設計</td> <td>2/3</td> <td>720万円/棟</td> </tr> <tr> <td>耐震補強工事</td> <td>23%</td> <td>(設計の限度額は120万円/棟)</td> </tr> </tbody> </table>				老人ホーム等	助成率	助成限度額	耐震診断	2/3	120万円/棟	耐震補強設計	2/3	720万円/棟	耐震補強工事	23%	(設計の限度額は120万円/棟)
老人ホーム等	助成率	助成限度額															
耐震診断	2/3	120万円/棟															
耐震補強設計	2/3	720万円/棟															
耐震補強工事	23%	(設計の限度額は120万円/棟)															
		2 アスベスト除去の推進 17,000 アスベストが含有されているおそれのある吹付け材の分析調査及び吹付けアスベストの除去等に係る費用の一部を助成する。															
		3 狭あい道路後退用地分筆費用の助成 70,000 建築に伴い後退した用地を市に寄付する場合の測量、分筆に係る費用の一部を助成する。															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>建築確認事務事業</b>			予算額	<b>13,415</b>
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課			〔財源内訳〕	
予算書P.145	8款 土木費	1項 土木管理費	2目 建築指導費	15款 使用料及び手数料	13,138
<事業の目的・内容> 建築基準法に基づく建築物、昇降機等建築設備の建築確認審査、検査業務を実施します。				16款 国庫支出金	277
				前年度予算額	16,371
				増減	2,956
<主な事業> 1 建築確認等台帳の整備 建築行政共用データベースシステムにより、建築確認等台帳の整備を行う。					
2 建築物及び建築設備等に係る審査及び確認					
3 建築物及び建築設備等に係る中間検査及び完了検査					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>建築行政事務事業</b>			予算額	<b>24,867</b>
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課			〔財源内訳〕	
予算書P.145	8款 土木費	1項 土木管理費	2目 建築指導費	15款 使用料及び手数料	18,976
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>建築基準法に基づく許可、認定、承認に関する業務及び区域等の指定に関する業務のほか、既存建築物に対する定期報告や防災査察等による指導業務並びに違反建築物に対する是正指導・命令に関する業務を実施します。</p> <p>また、建築基準法に係る道路図及び調書の整備を行います。</p>				16款 国庫支出金	5,306
				17款 県支出金	513
				22款 諸収入	72
				前年度予算額	23,381
				増減	1,486
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 道路台帳システムの整備 指定道路図と指定道路調書を更新し、指定道路情報管理システムの運用管理を行う。</p> <p>2 特殊建築物等の定期報告指導 建築基準法において特殊建築物等の定期報告制度が定められており、報告等に対して指導を行うとともに、その一部について、業務委託を行う。</p> <p>3 違反建築物の指導</p>					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>道路管理事業(土木総務課)</b>			予算額	<b>873,868</b>
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.145	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	1目 道路橋りょう総務費	14款 分担金及び負担金	1
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>道路法第28条及び地方自治法第2条に基づく道路の管理事務で、市道の道路延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳(路線別求積図、現況平面図)の整備を行います。また、道路台帳の閲覧、道路の占用許可、境界確認等、市民に密着した窓口業務を実施することにより、市民に向けた正確な情報提供や道路管理の適正化を推進します。</p>				15款 使用料及び手数料	565
				22款 諸収入	677
				一般財源	872,625
				前年度予算額	744,432
				増減	129,436
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 道路管理に係る委託業務 834,750</p> <p>2 その他管理運営経費 39,118</p>					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>道路管理事業（道路環境課）</b>			予算額	14,760
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			〔財源内訳〕	
予算書P.145	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	1目 道路橋りょう総務費	- 一般財源	14,760
<事業の目的・内容> 整備済の道路側溝の種類、流下方向を整理した台帳図を整備に合わせて修正することにより、最新の状況を把握し、窓口での問合せ等の業務に活用します。				前年度予算額 14,760	
				増減 0	
<主な事業> 1 道路側溝台帳の修正					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>道路橋りょう事務事業</b>			予算額	7,619
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			〔財源内訳〕	
予算書P.145	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	1目 道路橋りょう総務費	- 一般財源	7,619
<事業の目的・内容> 車両の賃借料や消耗品費等、日常業務を行う上で必要となる経常的な庶務経費です。				前年度予算額 5,796	
				増減 1,823	
<主な事業> 1 現地調査等に使用する車両の賃借 3,667 2 事務用消耗品等の購入等 1,591					



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>道路移管事業</b>				予算額	10,492
局/部/課 建設局/土木部/土木総務課				〔財源内訳〕	
予算書 P. 145	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	1目 道路橋りょう総務費	- 一般財源	10,492
<事業の目的・内容> 一定の条件に基づき、地元住民の要望を受け、私道路敷を本市に移管する手続きを進める際に、必要な測量経費を市が負担することにより、市民負担の軽減を図り、円滑な道路行政の確立及び良好な住環境を確保します。				前年度予算額	10,471
				増減	21
<主な事業> 1 私道寄付測量業務					


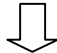

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>私道舗装等整備助成事業</b>				予算額	80,000
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課				〔財源内訳〕	
予算書 P. 145	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	1目 道路橋りょう総務費	- 一般財源	80,000
<事業の目的・内容> 市道として認定することが困難な私道の舗装等を行う者に対して、費用の一部を助成します。				前年度予算額	75,000
				増減	5,000
<主な事業> 1 私道舗装等整備費用の助成 整備助成事例					
		【工事前】			
		【工事後】			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>道路維持事業</b>				予算額	<b>4,094,310</b>
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課				〔財源内訳〕	
予算書 P. 147	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	2目 道路維持費	14款 分担金及び負担金	25,300
<事業の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路付属物などの損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持します。 また、スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき、用地の寄附や買収を伴わない道路の整備を進めます。				15款 使用料及び手数料	2
				22款 諸収入	29
				23款 市債	335,300
				- 一般財源	3,733,679
				前年度予算額	4,057,476
				増減	36,834
<主な事業> 1 道路修繕事業 2,482,700 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路付属物などの損傷箇所を修繕する。				スマイルロード整備事例	
2 スマイルロード整備事業 1,611,610 沿道の方々からの整備要望に基づき、用地の寄附や買収を伴わない道路の整備を進める。				 【整備前】	
暮らしの道路、スマイルロード整備事業の 要望処理件数(実績)					
21年度 109件 22年度 136件				 【整備後】	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>県臨時地方道償還金負担金</b>				予算額	<b>770,000</b>										
局/部/課 建設局/土木部/土木総務課				〔財源内訳〕											
予算書 P. 147	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	3目 道路新設改良費	- 一般財源	770,000										
<事業の目的・内容> 本市の政令市に移行に伴い、埼玉県との事務移譲協議に基づく事業であり、県が発行した臨時地方道整備事業債(一般分)の元金償還金の一部を負担するものです。				前年度予算額	770,000										
				増減	0										
				<主な事業> 1 償還期間 20年(平成15～34年度)				[参考] 年度別償還額 (単位：千円)							
2 償還総額 19,426,000千円 (旧岩槻市分107,600千円を含む)				<table border="1"> <tr><th>償還年度</th><th>償還金額</th></tr> <tr><td>平成15～16年度</td><td>3,145,000</td></tr> <tr><td>平成17～18年度</td><td>1,270,000</td></tr> <tr><td>平成19～20年度</td><td>1,208,000</td></tr> <tr><td>平成21～22年度</td><td>770,000</td></tr> </table>		償還年度	償還金額	平成15～16年度	3,145,000	平成17～18年度	1,270,000	平成19～20年度	1,208,000	平成21～22年度	770,000
償還年度	償還金額														
平成15～16年度	3,145,000														
平成17～18年度	1,270,000														
平成19～20年度	1,208,000														
平成21～22年度	770,000														
(1) 償還実績額 12,786,000千円(平成15～22年度) (2) 償還予定額 6,640,000千円(平成23～34年度)				年度別償還予定額 (単位：千円)											
				<table border="1"> <tr><th>償還年度</th><th>償還金額</th></tr> <tr><td>平成23～24年度</td><td>770,000</td></tr> <tr><td>平成25～26年度</td><td>670,000</td></tr> <tr><td>平成27～30年度</td><td>570,000</td></tr> <tr><td>平成31～34年度</td><td>370,000</td></tr> </table>		償還年度	償還金額	平成23～24年度	770,000	平成25～26年度	670,000	平成27～30年度	570,000	平成31～34年度	370,000
償還年度	償還金額														
平成23～24年度	770,000														
平成25～26年度	670,000														
平成27～30年度	570,000														
平成31～34年度	370,000														



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>道路整備事業</b>				予算額	1,040,035
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課				〔財源内訳〕	
予算書P.147	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	3目 道路新設改良費	23款 市債	730,800
<事業の目的・内容> 道路幅員が4メートル未満の道路においては、消防・救急などの緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど様々な問題を抱えています。これらの問題に対処するため、沿道の方々からの要望に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。				- 一般財源	309,235
				前年度予算額	
				増減	30,679
<主な事業> 1 暮らしの道路整備事業 989,280 幅員が4メートル未満であることや排水が悪いなど様々な問題を抱えている生活道路について、沿道の方々からの整備要望に基づき、整備を進める。  暮らしの道路、スマイルロード整備事業の要望処理件数(実績) 21年度 109件 22年度 136件					
			暮らしの道路整備事例  【整備前】   【整備後】		

(一般会計)

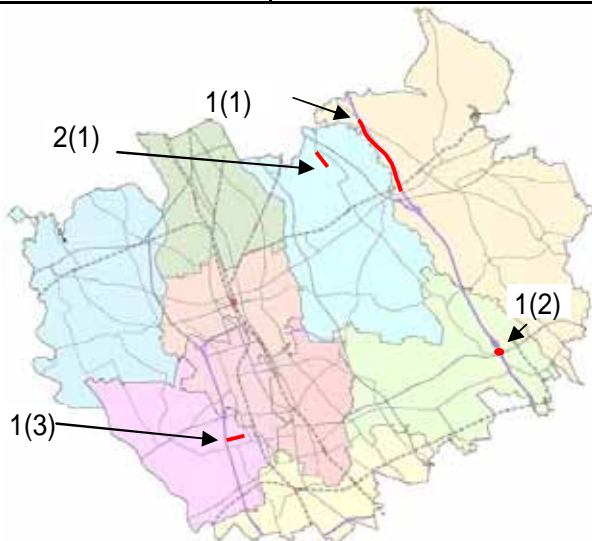
(単位：千円)

事務事業名 <b>道路管理事業(道路計画課)</b>				予算額	30,529	
局/部/課 建設局/土木部/道路計画課				〔財源内訳〕		
予算書P.147	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	3目 道路新設改良費	- 一般財源	30,529	
<事業の目的・内容> 国県道及び基幹市道の整備を推進するための一般事務経費です。また、取得事業用地の維持管理及び暫定整備を行います。				前年度予算額		30,238
				増減		291
<主な事業> 1 事業用地維持管理 22,000 先行取得した事業用地の草刈等を行う。  2 取得用地暫定整備 5,000 取得した用地を舗装・防護柵等の設置を行う等、暫定的な整備を実施する。						

(一般会計)

(単位：千円)

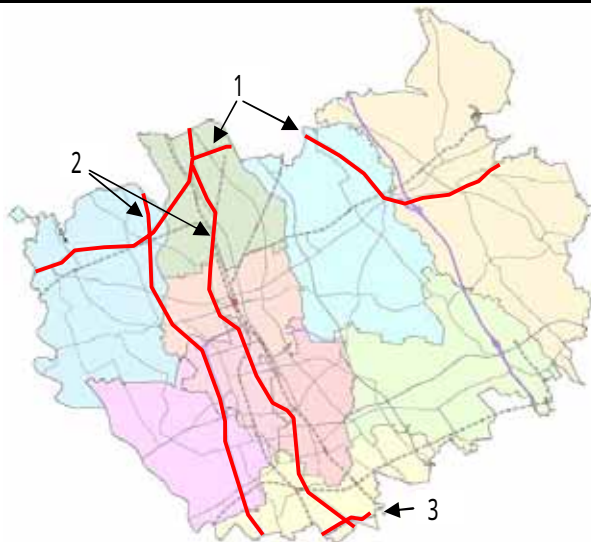
事務事業名 <b>道路新設改良事業</b>				予算額	4,019,414
局/部/課 建設局/土木部/道路計画課				〔財源内訳〕	
予算書P. 147	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	3目 道路新設改良費	16款 国庫支出金	839,400
<事業の目的・内容> 国県道及び基幹的市道の交通基盤となる幹線道路網を整備推進し、計画的に道路の新設及び道路拡幅改良を行う路線整備事業です。				17款 県支出金	66,000
				23款 市債	2,465,200
				- 一般財源	648,814
				前年度予算額	3,464,683
				増減	554,731
<主な事業>					
1 広域幹線道路整備				1,751,280	
(1) 一般国道122号蓮田岩槻バイパス		延長2.8km 幅員25m			
(2) 一般国道463号越谷浦和バイパス		鶴巻IC			
(3) 主要地方道さいたま鴻巣線バイパス		延長430m 幅員30m			
2 市内幹線道路整備				392,320	
(1) 一般県道東門前蓮田線		延長610m 幅員16m			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>国直轄事業負担金</b>				予算額	400,000
局/部/課 建設局/土木部/道路計画課				〔財源内訳〕	
予算書P. 147	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	3目 道路新設改良費	23款 市債	360,000
<事業の目的・内容> 道路法第50条の規定により、国土交通省が直轄で施行する道路事業(新設、改築等)に対する負担金です。				- 一般財源	40,000
				前年度予算額	500,000
				増減	100,000
<主な事業>					
1 対象道路				400,000	
(1) 国道16号					
(2) 国道17号					
(3) 国道298号					



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>橋りょう維持事業</b>				予算額	865,200
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課				〔財源内訳〕	
予算書P.149	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	4目 橋りょう維持費	16款 国庫支出金	161,000
<事業の目的・内容> 橋りょうの老朽化による維持管理費のコスト縮減のために策定した「橋梁長寿命化修繕計画」や点検結果等に基づき補修、修繕を実施します。 また、震災時における道路ネットワークを確保するために耐震補強工事を行うことにより、橋梁機能を維持し、安心で安全な道路環境の向上を図ります。				23款 市債	435,600
				- 一般財源	268,600
				前年度予算額	912,388
				増減	47,188
<主な事業> 1 橋りょう長寿命化修繕事業 511,700 老朽化による損傷のある橋りょうについて、長寿命化修繕計画等に基づき、対策工事を実施する。 また、橋りょうの損傷等を把握するため、橋梁点検を実施する。 (平成24年度主な工事予定箇所) ・平林寺橋(国道122号：岩槻区) ・鈴谷橋(国道463号：中央区) ・東大宮陸橋(主要地方道さいたま菖蒲線：見沼区)					
2 耐震補強及び落橋防止対策事業 352,500 震災時における道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路にある橋りょうについて、橋脚の耐震補強及び桁の落橋防止対策を実施する。 (平成24年度主な工事予定箇所) ・浅間橋(国道463号：桜区) ・慈恩寺橋(主要地方道さいたま幸手線：岩槻区) ・下内野橋(市道30925号線：北区)					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>橋りょう整備事業</b>				予算額	377,652
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課				〔財源内訳〕	
予算書P.149	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	5目 橋りょう新設改良費	14款 分担金及び負担金	2,000
<事業の目的・内容> 河川に架かる橋りょうについては、河川計画が事業化された際に河川改修断面に合わせた橋りょうへの架け替えが必要となることから、河川管理者と協議を行い、計画の進捗にあわせた整備事業を実施します。				17款 県支出金	63,000
				23款 市債	153,400
				- 一般財源	159,252
				前年度予算額	365,697
				増減	11,955
<主な事業> 1 橋りょう架替え事業 365,652 河川管理者との協議を進め、架替え事業の実施に向けた調査・設計及び架替え工事を実施する。 (平成24年度工事予定箇所) ・礮橋(国道463号：緑区) 上部工					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>交通安全施設整備事業</b>				予算額	2,009,060
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課				〔財源内訳〕	
予算書 P. 149	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	6目 交通安全施設整備費	14款 分担金及び負担金	410
<事業の目的・内容> 歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、特に主要駅周辺では防災上の観点から電線類の地中化も合わせて実施し、また、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、車両や歩行者へ注意喚起を促す路面表示を警察と連携して行うあんしん歩行エリアの整備等を実施し、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。				16款 国庫支出金	335,500
				23款 市債	720,000
				前年度予算額	1,910,174
				増減	98,886
<主な事業> 1 歩道整備事業 1,662,717 電線類地中化の整備事例 (1) 一般県道蒲生岩槻線(岩槻区) 外 (2) 自転車通行環境に関する調査 外 2 電線類の地中化 133,122 ・ 市道11046号線(東大宮駅周辺:見沼区) 外 3 踏切構造改良 165,000 ・ 氷川踏切(市道10347号線:北区) 4 あんしん歩行エリアの整備 15,221 ・ 南区鹿手袋・別所地区、桜区田島地区					



【整備前】



【整備後】

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>河川事務事業(土木総務課)</b>				予算額	2,468
局/部/課 建設局/土木部/土木総務課				〔財源内訳〕	
予算書 P. 151	8款 土木費	3項 河川費	1目 河川総務費	- 一般財源	2,468
<事業の目的・内容> 河川事業の管理運営を円滑に処理するために、河川賠償責任保険に関する事務及び河川改修事業の推進のための国県等関係省庁への要望及び県内の河川流域の市町村間の協力体制である協議会の運営に関する業務を実施します。				前年度予算額	2,462
				増減	6
<主な事業> 1 河川賠償責任保険に関する事務 1,606 水路延長 1,325 km 遊水地面積 120,976 m <sup>2</sup> 2 県南治水促進期成同盟会の運営に関する事務負担金 284 3 埼玉県河川協会の運営に関する事務負担金 578					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>河川事務事業（河川課）</b>			予算額	<b>4,032</b>
局/部/課	建設局/土木部/河川課			〔財源内訳〕	
予算書P. 151	8款 土木費	3項 河川費	1目 河川総務費	18款 財産収入	14
<事業の目的・内容> 河川事業を円滑に処理するための事務経費です。				- 一般財源	4,018
				前年度予算額	4,387
				増減	355
<主な事業>					
1 各種協議会に係る負担金、旅費等		1,071			
2 事務事業推進に係る消耗品費、資料印刷費等		2,961			

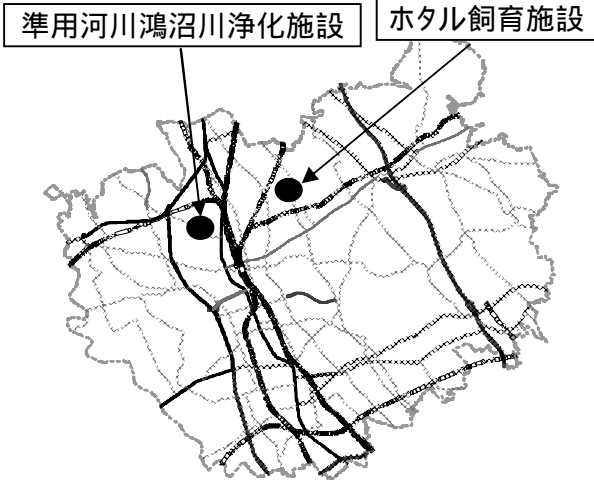
(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>河川維持管理事業</b>			予算額	<b>743,002</b>
局/部/課	建設局/土木部/河川課			〔財源内訳〕	
予算書P. 151	8款 土木費	3項 河川費	1目 河川総務費	14款 分担金及び負担金	476
<事業の目的・内容> 治水安全度を確保するため、河川・水路の草刈、浚渫等を行い、ポンプ施設の維持管理を行います。また、緊急水害時においてポンプ、土のう等を設置します。				15款 使用料及び手数料	1
				16款 国庫支出金	134
				17款 県支出金	1,640
				18款 財産収入	2,882
				- 一般財源	737,869
				前年度予算額	756,099
				増減	13,097
<主な事業>					
1 河川草刈及び浚渫業務		461,039			
良好な河川環境を保つため、草刈及び浚渫を行う。					
2 施設保守管理業務		121,885			
水害時に備え、ポンプ施設等の維持管理を行う。					
3 補修工事等		160,078			
水路の補修工事や転落防止用の柵の設置等を行う。					


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>水辺環境整備事業</b>				予算額	8,434
局/部/課 建設局/土木部/河川課				〔財源内訳〕	
予算書 P. 151	8款 土木費	3項 河川費	1目 河川総務費	- 一般財源	8,434
<事業の目的・内容> 生物と人間が共生できる豊かな自然と河川浄化を市民にアピールするため、清流の復活や水辺環境の整備・保全事業を実施します。				前年度予算額 8,440	
				増減 6	
<主な事業> 1 ホタル飼育施設維持管理業務 5,446 2 準用河川鴻沼川浄化施設維持管理業務 2,988					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>河川改修事業</b>				予算額	2,231,309
局/部/課 建設局/土木部/河川課				〔財源内訳〕	
予算書 P. 151	8款 土木費	3項 河川費	2目 河川改良費	16款 国庫支出金	205,600
<事業の目的・内容> 浸水被害を軽減し、流域の市民の安全を守るため、川幅を拡幅し、川底を掘り下げる等により、改修工事を進め、1時間当たり30～50mmの雨量に対応する整備を行います。また、都市化の著しい河川流域における雨量流出量の増大等に対応するため、流域内の小中学校及び公園に貯留浸透の設置を進め、治水安全度の向上を目指します。				23款 市債	1,564,700
				- 一般財源	461,009
				前年度予算額 2,735,305	
				増減 503,996	
<主な事業> 1 準用河川改修事業 597,046 事業箇所 準用河川新川、準用河川滝沼川、準用河川黒谷川 等 2 普通河川改修事業 1,497,263 事業箇所 東宮下調節池、高沼用水路、普通河川西堀川 等 3 流域貯留浸透事業 137,000 事業箇所 城南中学校、西原中学校、城北小学校、七里中学校					
				東宮下調節池イメージ図	



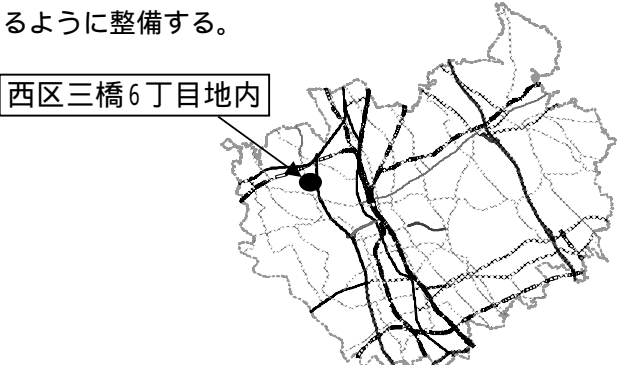
(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>都市下水路維持管理事業</b>				予算額	8,563
局/部/課 建設局/下水道部/下水道維持管理課				〔財源内訳〕	
予算書 P. 153	8款 土木費	3項 河川費	3目 都市下水路費	14款 分担金及び負担金	5,740
<事業の目的・内容> 都市下水路施設の機能管理の充実を図り、環境整備の向上に資するものです。				- 一般財源	2,823
				前年度予算額	23,806
				増減	15,243
<主な事業> 1 施設保守管理事業 芝川都市下水路見沼西縁伏越場を維持管理する。 (1) 施設運転 (2) 清掃除草等、保守管理 (3) 芝川警戒メール運用・保守管理					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>排水路維持管理事業</b>				予算額	359,600
局/部/課 建設局/下水道部/下水道維持管理課				〔財源内訳〕	
予算書 P. 153	8款 土木費	3項 河川費	3目 都市下水路費	- 一般財源	359,600
<事業の目的・内容> 市街化区域内の排水路施設の機能管理の充実を図り、環境整備の向上及び市民の安全を確保するものです。				前年度予算額	297,285
				増減	62,315
<主な事業> 1 施設保守管理事業 313,726 排水路施設の機能を十分に保つため維持管理を行う。 (1) 施設修繕 (2) 清掃除草等、保守管理 (3) 排水路補修工事  2 笹目川浄化施設維持管理負担金 5,006 埼玉県とさいたま市が協力し、笹目川浄化施設を維持管理するための負担金。 (負担割合) さいたま市 46% 埼玉県 54%				3 多目的広場整備事業 親子や友達など多世代にわたり、気軽に身近なスポーツを楽しむことができるよう、調節地を広場としても使えるように整備する。  	



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>芝川都市下水道維持管理負担金</b>			予算額	5,634
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課			〔財源内訳〕	
予算書P.153	8款 土木費	3項 河川費	3目 都市下水道費	- 一般財源	5,634
<事業の目的・内容> 桶川市を起点とする上尾市、本市を流下する芝川都市下水道の維持管理を三市の相互協力による共同事業を行うための負担金です。				前年度予算額 7,884	
				増減 2,250	
<主な事業> 1 芝川都市下水道維持管理負担金 (負担割合) さいたま市 18% 上尾市 62% 桶川市 20%					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>南下新井汚水処理場使用料賦課徴収事業</b>			予算額	988
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.153	8款 土木費	3項 河川費	4目 排水処理費	- 一般財源	988
<事業の目的・内容> 南下新井汚水処理場の利用に係る使用料の賦課徴収事務を、水道料金の徴収業務と一元化して実施するため、水道局に対して本使用料の徴収経費等を負担するものです。				前年度予算額 986	
				増減 2	
<主な事業> 1 一括徴収業務委託 [参考] 平成22年度調定件数 2,378件					

(一般会計)

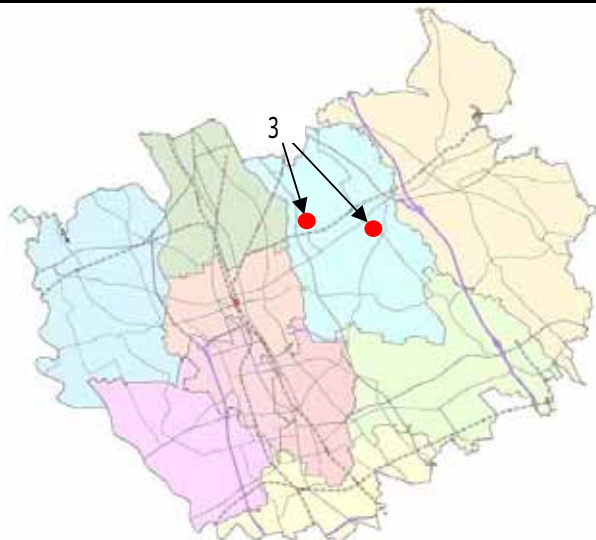
(単位：千円)

事務事業名	<b>南下新井汚水処理場維持管理事業</b>			予算額	<b>22,820</b>
局/部/課	建設局/下水道部/下水処理センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 153	8款 土木費	3項 河川費	4目 排水処理費	15款 使用料及び手数料	10,110
<事業の目的・内容> 南下新井汚水処理場は、岩槻区南部の大字南下新井地区及び大字黒谷地区の一部(12.3ha)を処理区域とする、し尿処理施設です。この施設を適切に維持管理することにより、区域内住民の健全な公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の保全を図ります。				16款 国庫支出金	130
				- 一般財源	12,580
				前年度予算額	13,820
				増減	9,000
<主な事業> 1 南下新井汚水処理場維持管理 処理施設の運営及び維持管理を行う。 (1) 汚水処理場維持管理業務委託 (2) 汚泥運搬業務委託 [参考] 平成22年度実績 ・処理人口 980人 ・日平均処理水量 366m <sup>3</sup> ・年間処理水量 133,737m <sup>3</sup>					
2 耐震改築基本設計業務 耐震化計画にあわせ施設の延命化を図るため、施設全体の更新計画を策定する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>街路管理事業</b>			予算額	<b>240,473</b>
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課			〔財源内訳〕	
予算書P. 157	8款 土木費	4項 都市計画費	3目 街路事業費	15款 使用料及び手数料	3,003
<事業の目的・内容> 街路事業を整備推進するための一般事務経費、取得事業用地の維持管理及び暫定整備を行います。また、取得事業用地にスポーツもできる多目的広場を整備します。				- 一般財源	237,470
				前年度予算額	181,145
				増減	59,328
<主な事業> 1 事業用地維持管理 112,920 先行取得した事業用地の草刈等を行う。					
2 取得用地暫定整備 32,550 取得した用地を舗装・防護柵等の設置を行う等、暫定的な整備を実施する。					
3 多目的広場の整備 親子や友達など多世代にわたり、気軽に身近なスポーツを楽しむことができる広場の整備を行う。 ・工事2か所 見沼区大和田町2-1223番2 見沼区新堤113番3					



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>街路整備事業</b>				予算額	<b>8,424,020</b>
局/部/課 建設局/土木部/道路計画課				〔財源内訳〕	
予算書 P. 157	8款 土木費	4項 都市計画費	3目 街路事業費	14款 分担金及び負担金	213
<事業の目的・内容> 都市計画道路の整備を積極的に進めることにより、市内の交通渋滞の緩和や快適な市民生活と円滑な都市活動を確保し、物流の効率化や市街地の活性化等に効果をもたらすことを目的とします。				16款 国庫支出金	2,946,600
				23款 市債	3,756,500
				- 一般財源	1,720,707
				前年度予算額	9,263,614
				増減	839,594
<主な事業>					
1 広域幹線道路の整備		415,595			
(1) 道場三室線 延長1,115m 幅員30～37.5m					
2 市内幹線道路の整備		7,201,845			
(1) 田島大牧線 延長1,442m 幅員25m					
(2) 三橋中央通線 延長825m 幅員30m					
(3) 産業道路 延長1,671m 幅員25m					
(4) 南大通東線 延長235m 幅員22～25m					
(5) 大宮岩槻線 延長1,100m 幅員15～27m					
(6) 岩槻中央通り線 延長550m 幅員16m					
(7) 町谷本太線 延長776m 幅員16m					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>市営住宅維持管理事業</b>				予算額	<b>554,105</b>
局/部/課 建設局/建築部/住宅課				〔財源内訳〕	
予算書 P. 161	8款 土木費	7項 住宅費	1目 住宅管理費	15款 使用料及び手数料	553,846
<事業の目的・内容> 住宅に困窮する市民に対し、良質・低廉な家賃の住宅を安定的に供給するために、募集から住宅及び付帯設備の管理まで適切かつ合理的に行います。				18款 財産収入	22
				22款 諸収入	237
				前年度予算額	548,925
				増減	5,180
<主な事業>					
1 市営住宅等維持管理業務		423,880		2 公営住宅借り上げ事業	
市営住宅等の入居者募集、入居者管理、建物修繕工事等を管理代行制度及び指定管理者制度を活用して実施する。				住宅に困窮する低額所得者に転貸するために、独立行政法人都市再生機構より賃貸住宅を借り上げる。	
・市営住宅(低所得者向け) 2,595戸				・西本郷住宅(北区本郷町) 60戸	
・市民住宅(中堅所得者向け) 15戸				・本郷町団地(北区本郷町) 62戸	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>浸水住宅改良資金貸付事業</b>				予算額	760
局/部/課 建設局/建築部/住宅課				〔財源内訳〕	
予算書 P. 161	8款 土木費	7項 住宅費	1目 住宅管理費	15款 使用料及び手数料	10
<事業の目的・内容> 市民生活の安定を図るため、降雨等により浸水する専用住宅を改良しようとする市民に必要な資金の融資を行います。				22款 諸収入	750
				前年度予算額	
				増減	0
<主な事業> 1 金融機関への預託 浸水住宅改良資金融資制度の円滑な運用を図るため、資金融資の実行に必要な原資を金融機関へ預託する。  2 浸水住宅改良資金融資審査会の開催 資金融資の申請がなされた際に、資金の融資資格等審査するため、浸水住宅改良資金融資審査会を開催する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>長期優良住宅認定事業</b>				予算額	1,302	
局/部/課 建設局/建築部/住宅課				〔財源内訳〕		
予算書 P. 161	8款 土木費	7項 住宅費	1目 住宅管理費	15款 使用料及び手数料	1,302	
<事業の目的・内容> 長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅の普及を促進するため、建築及び維持保全に関する長期優良住宅建築等計画の認定を行います。				前年度予算額		1,079
				増減		223
<主な事業> 1 長期優良住宅建築等計画の認定 1,302 法令に基づく、建築主や分譲事業者からの長期優良住宅建築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行う。 (1) 認定基準への適合に係る技術的審査業務 (2) 建築基準関係規定への適合審査業務						
認定までの流れ(例) <pre>           graph LR             subgraph "認定までの流れ(例)"               direction LR               A[登録住宅性能評価機関] -- "技術的審査依頼" --&gt; B[申請者]               B -- "①適合証" --&gt; A               B -- "建築確認申請" --&gt; C[認定]               C -- "②建築確認済証" --&gt; B               D[北・南建築指導課] -- "認定申請 申請書 ①適合証 ②建築確認済証" --&gt; C               E[受付窓口] --&gt; D             end         </pre>						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>住宅政策推進事業</b>			予算額	60
局/部/課	建設局/建築部/住宅課			〔財源内訳〕	
予算書P.161	8款 土木費	7項 住宅費	1目 住宅管理費	15款 使用料及び手数料	60
<事業の目的・内容> 埼玉県マンション居住支援ネットワークに加盟し、地方公共団体、NPO法人、専門家団体、公益企業団体及び広域的支援団体が相互に密接に連携する支援ネットワークを構築し、適切な情報提供及び普及啓発を行います。				前年度予算額	60
				増減	0
<主な事業> 1 情報整備事業 ホームページやパンフレットを活用し、最新のマンション管理に関する情報を提供する。  2 知識の普及啓発事業 マンションの管理運営に関する基礎セミナーを開催し定期的にマンション管理相談会を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>民間優良賃貸住宅整備助成事業</b>			予算額	19,368
局/部/課	建設局/建築部/住宅課			〔財源内訳〕	
予算書P.161	8款 土木費	7項 住宅費	1目 住宅管理費	15款 使用料及び手数料	9,684
<事業の目的・内容> 中堅所得ファミリー世帯向け及び高齢者世帯向けの一定基準を満たす優良な賃貸住宅の供給計画を市長が認定し、その認定事業者に対して国及び市が入居者の家賃の減額に要する費用の一部を助成します。				16款 国庫支出金	9,684
				前年度予算額	19,368
<主な事業> 1 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助 17,280 高齢者が安心して居住できるものとして本市が認定した3団地55戸に居住する入居者のうち、収入が一定の基準以下の方に対し、負担軽減のため家賃の一部を助成する。  2 特定優良賃貸住宅家賃減額補助 2,088 中堅所得者向けの優良な賃貸住宅であるとして認定した1団地12戸に居住する入居者のうち、収入が一定の基準以下の方に対し、負担軽減のため家賃の一部を助成する。				増減	0

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>市営住宅建替事業</b>				予算額	74,601
局/部/課 建設局/建築部/住宅課				〔財源内訳〕	
予算書P.163	8款 土木費	7項 住宅費	2目 住宅建設費	15款 使用料及び手数料	3,616
<事業の目的・内容> 市営住宅は昭和30年代後半から40年代にかけて建設された住宅が多く存在しており、建物の老朽化が進行していることから、安心して暮らせる住まいづくりを推進するため、老朽化が顕著と認められる市営住宅について計画的な建替えを実施します。				16款 国庫支出金	33,385
				23款 市債	37,600
				前年度予算額	15,412
				増減	59,189
<主な事業> 1 (仮称)浮谷グランド住宅建設 (1) 基本・実施設計業務 (2) 環境事前調査業務 (3) 電波受信障害調査業務  2 峰岸住宅建替に伴う移転説明・交渉 建替えの対象となる団地に居住されている入居者に対し、建替え計画及び仮移転の説明・交渉について、順次開始する。				(仮称)浮谷グランド住宅建設場所 【岩槻区大字浮谷】 	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>下水道事業会計繰出金</b>				予算額	7,209,161						
局/部/課 建設局/下水道部/下水道財務課				〔財源内訳〕							
予算書P.163	8款 土木費	8項 公共下水道費	1目 公共下水道費	- 一般財源	7,209,161						
<事業の目的・内容> 下水道事業における公費負担分(雨水処理費他)を一般会計で負担し、かつ、汚水処理費における下水道使用料等の支出に対する不足分を補助します。				前年度予算額	7,124,519						
				増減	84,642						
				<主な事業> 1 下水道事業会計への負担及び補助 下水道事業における公費負担分(雨水処理費他)と汚水処理費における下水道使用料等の支出に対する不足分の補助を行う。 (1) 公費負担分 4,409,161 雨水処理費等の一般会計が主に市税をもって賄うべき経費への負担金。 (2) 収支不足補てん分 2,800,000 下水道使用料等をもって補えない不足分に対する補助金。							
[参考] 繰出金の推移 <table border="1"> <tr> <td>平成18年度決算額</td> <td>16,097,867,000円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度決算額</td> <td>15,103,478,134円</td> </tr> <tr> <td>平成20年度決算額</td> <td>14,763,686,966円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度決算額</td> <td>13,834,436,242円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度決算額</td> <td>8,086,092,131円</td> </tr> </table>		平成18年度決算額	16,097,867,000円	平成19年度決算額	15,103,478,134円	平成20年度決算額	14,763,686,966円	平成21年度決算額	13,834,436,242円	平成22年度決算額	8,086,092,131円
平成18年度決算額	16,097,867,000円										
平成19年度決算額	15,103,478,134円										
平成20年度決算額	14,763,686,966円										
平成21年度決算額	13,834,436,242円										
平成22年度決算額	8,086,092,131円										

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	災害復旧費(河川課)			予算額	2
局/部/課	建設局/土木部/河川課			〔財源内訳〕	
予算書P.191	11款 災害復旧費	2項 土木施設災害復旧費	1目 土木施設災害復旧費	- 一般財源	2
<事業の目的・内容> 大規模災害発時に土木施設の復旧を速やかに行います。				前年度予算額	2
				増減	0
<主な事業> 1 大規模災害発生時における土木施設の復旧					



会計名	下水道事業会計		予算額	48,210,218												
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課		〔財源内訳〕													
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課		1款 下水道事業収益													
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課		1 営業収益 18,435,101													
局/部/課	建設局/下水道部/下水道計画課		2 営業外収益 2,925,766													
局/部/課	建設局/下水道部/下水処理センター		1款 資本的収入													
予算書	下水道事業会計予算書		1 企業債 13,111,100													
<事業の目的・内容> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備並びに維持管理を実施します。			2 他会計負担金 375,665													
			3 国庫補助金 3,432,285													
			4 負担金 982,979													
			5 長期貸付金返還金 30,218													
			前年度予算額 54,595,342													
			増減 6,385,124													
<主な事業> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align:top;"> <p style="text-align:center;">【収入】</p> <p>[1款:下水道事業収益] 21,360,867</p> <p>(1) 下水道使用料 14,395,692</p> <p>〔参考〕</p> <p>下水道使用料の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse:collapse;"> <tr><td>平成18年度決算額</td><td>10,000,422,630円</td></tr> <tr><td>平成19年度決算額</td><td>10,670,050,738円</td></tr> <tr><td>平成20年度決算額</td><td>10,724,582,558円</td></tr> <tr><td>平成21年度決算額</td><td>10,841,815,466円</td></tr> <tr><td>平成22年度決算額</td><td>13,389,513,595円</td></tr> </table> <p>平成18年度と平成22年度に下水道使用料を改定</p> <p>(2) 他会計負担金 4,033,496 雨水処理費等の一般会計が主に市税をもって賄うべき経費への負担金。</p> <p>(3) 他会計補助金 2,800,000 下水道使用料等をもって補えない不足分に対する一般会計からの補助金。</p> </td> <td style="width:50%; vertical-align:top;"> <p style="text-align:center;">【支出】</p> <p>[1款:下水道事業費用] 20,836,584</p> <p>(1) 管きよ費 708,347 管きよの清掃、点検、修繕等の維持管理を行う。 ・管きよ維持管理事業 352,070 管路を清掃することにより、下水道の機能を維持する。</p> <p>(2) ポンプ場費 570,345 ポンプ場の清掃、点検、修繕等の維持管理を行う。 ・ポンプ場維持管理事業 434,491 中継ポンプ場等の施設管理委託や機械・電気設備の日々のメンテナンスなどを実施する。</p> <p>(3) 処理場費 211,591 下水処理センターを管理運営する費用で、下水処理センターは、大宮区内の大宮駅東側の南部処理区(110.8ha)を処理区域とする下水処理施設である。</p> <p>(4) 水質指導費 34,251 工場・事業場等の水質監視を行い、公共用水域の水質保全を図る。 ・事業場水質分析 10,283 規制対象事業場を個別に排水検査し、基準超過に対し、改善指導する。 ・流域関連公共下水道水質調査 23,756 各処理分区の接続点排水を検査し、水質異常を調査する。</p> </td> </tr> </table>					<p style="text-align:center;">【収入】</p> <p>[1款:下水道事業収益] 21,360,867</p> <p>(1) 下水道使用料 14,395,692</p> <p>〔参考〕</p> <p>下水道使用料の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse:collapse;"> <tr><td>平成18年度決算額</td><td>10,000,422,630円</td></tr> <tr><td>平成19年度決算額</td><td>10,670,050,738円</td></tr> <tr><td>平成20年度決算額</td><td>10,724,582,558円</td></tr> <tr><td>平成21年度決算額</td><td>10,841,815,466円</td></tr> <tr><td>平成22年度決算額</td><td>13,389,513,595円</td></tr> </table> <p>平成18年度と平成22年度に下水道使用料を改定</p> <p>(2) 他会計負担金 4,033,496 雨水処理費等の一般会計が主に市税をもって賄うべき経費への負担金。</p> <p>(3) 他会計補助金 2,800,000 下水道使用料等をもって補えない不足分に対する一般会計からの補助金。</p>	平成18年度決算額	10,000,422,630円	平成19年度決算額	10,670,050,738円	平成20年度決算額	10,724,582,558円	平成21年度決算額	10,841,815,466円	平成22年度決算額	13,389,513,595円	<p style="text-align:center;">【支出】</p> <p>[1款:下水道事業費用] 20,836,584</p> <p>(1) 管きよ費 708,347 管きよの清掃、点検、修繕等の維持管理を行う。 ・管きよ維持管理事業 352,070 管路を清掃することにより、下水道の機能を維持する。</p> <p>(2) ポンプ場費 570,345 ポンプ場の清掃、点検、修繕等の維持管理を行う。 ・ポンプ場維持管理事業 434,491 中継ポンプ場等の施設管理委託や機械・電気設備の日々のメンテナンスなどを実施する。</p> <p>(3) 処理場費 211,591 下水処理センターを管理運営する費用で、下水処理センターは、大宮区内の大宮駅東側の南部処理区(110.8ha)を処理区域とする下水処理施設である。</p> <p>(4) 水質指導費 34,251 工場・事業場等の水質監視を行い、公共用水域の水質保全を図る。 ・事業場水質分析 10,283 規制対象事業場を個別に排水検査し、基準超過に対し、改善指導する。 ・流域関連公共下水道水質調査 23,756 各処理分区の接続点排水を検査し、水質異常を調査する。</p>
<p style="text-align:center;">【収入】</p> <p>[1款:下水道事業収益] 21,360,867</p> <p>(1) 下水道使用料 14,395,692</p> <p>〔参考〕</p> <p>下水道使用料の推移</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse:collapse;"> <tr><td>平成18年度決算額</td><td>10,000,422,630円</td></tr> <tr><td>平成19年度決算額</td><td>10,670,050,738円</td></tr> <tr><td>平成20年度決算額</td><td>10,724,582,558円</td></tr> <tr><td>平成21年度決算額</td><td>10,841,815,466円</td></tr> <tr><td>平成22年度決算額</td><td>13,389,513,595円</td></tr> </table> <p>平成18年度と平成22年度に下水道使用料を改定</p> <p>(2) 他会計負担金 4,033,496 雨水処理費等の一般会計が主に市税をもって賄うべき経費への負担金。</p> <p>(3) 他会計補助金 2,800,000 下水道使用料等をもって補えない不足分に対する一般会計からの補助金。</p>	平成18年度決算額	10,000,422,630円	平成19年度決算額	10,670,050,738円	平成20年度決算額	10,724,582,558円	平成21年度決算額	10,841,815,466円	平成22年度決算額	13,389,513,595円	<p style="text-align:center;">【支出】</p> <p>[1款:下水道事業費用] 20,836,584</p> <p>(1) 管きよ費 708,347 管きよの清掃、点検、修繕等の維持管理を行う。 ・管きよ維持管理事業 352,070 管路を清掃することにより、下水道の機能を維持する。</p> <p>(2) ポンプ場費 570,345 ポンプ場の清掃、点検、修繕等の維持管理を行う。 ・ポンプ場維持管理事業 434,491 中継ポンプ場等の施設管理委託や機械・電気設備の日々のメンテナンスなどを実施する。</p> <p>(3) 処理場費 211,591 下水処理センターを管理運営する費用で、下水処理センターは、大宮区内の大宮駅東側の南部処理区(110.8ha)を処理区域とする下水処理施設である。</p> <p>(4) 水質指導費 34,251 工場・事業場等の水質監視を行い、公共用水域の水質保全を図る。 ・事業場水質分析 10,283 規制対象事業場を個別に排水検査し、基準超過に対し、改善指導する。 ・流域関連公共下水道水質調査 23,756 各処理分区の接続点排水を検査し、水質異常を調査する。</p>					
平成18年度決算額	10,000,422,630円															
平成19年度決算額	10,670,050,738円															
平成20年度決算額	10,724,582,558円															
平成21年度決算額	10,841,815,466円															
平成22年度決算額	13,389,513,595円															

( 職員人件費については、P.510に掲載しています。 )

		(5) 流域下水道維持管理負担金	4,291,934	埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道への維持管理費に対する負担金。
		(6) 減価償却費	9,070,103	取得した資産の時間経過に伴う価値の減少分。
[ 1款:資本的収入 ]	17,932,247	[ 1款:資本的支出 ]	27,373,634	
(1) 企業債	13,111,100	(1) 管きよ費	14,338,977	
・公共下水道事業債	11,385,100	・管路更新改良事業	80,000	市内の主要な幹線等の管路内調査や敷設後40年以上を経過した施設の管路内調査を実施する。
・流域下水道建設費負担金債	1,077,300	・マンホール蓋更新事業	65,000	集中豪雨によるマンホール蓋の浮上・飛散に伴う安全対策のため、浮上防止機能付のさいたま市型マンホール蓋に交換する。
・資本費平準化債	648,700	・下水道汚水事業	6,711,496	市民の生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図る。
(2) 国庫補助金	3,432,285	・下水道施設老朽化対策事業	1,061,400	下水道施設の持続的な機能保持のため、老朽化対策を図るとともに、あわせて耐震化を実施する。
・社会資本整備総合交付金		・下水道浸水対策事業	4,529,832	雨水貯留施設等の整備により、市民の生活や安全を脅かす浸水被害を軽減する。
(3) 負担金	982,979	・下水道合流改善事業	1,082,292	合流式下水道は雨天時に未処理下水が河川に直接流れ出すため、放流水の水質改善を図る。
・受益者負担金	963,330	(2) ポンプ場費	780,465	
		・下水道老朽化対策事業	660,000	
		(3) 流域下水道建設費負担金	1,077,549	埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道への建設費に対する負担金。